

沖縄だより

<http://peace.forum.com/okinawa-branch>

No. 46
2017年12月1日

【発行】平和フォーラム沖縄事務所
tel/fax:0980-43-0740
mail:peaceforum.okinawa@gmail.com

民意を無視した違法工事！

護岸工事が始まり 27 日で 3 週間が経過し、辺野古崎南西側 2 カ所の内、「N5」護岸は約 100 メートル、「K1」護岸は 50 メートルがもうすでに造成されている。実施計画では、「N5」護岸は 273 メートル、「K1」護岸は 216 メートルまで伸ばすとされている。両護岸では、投下碎石の側面に被覆ブロックも設置され、そのブロックの運搬や設置作業も並行して進んでいる。造成中の護岸周辺では、反対協のメンバーが水質調査を行い、汚染の状況を調べているが、海水が白く濁っているのが見た目にもハッキリと分かる。抗議船、カヌー隊も連日海に出て「作業中止・違法工事反対・海を汚すな」という私たちの声を現場に訴え続けている。にもかかわらず、環境破壊の埋め立て工事が着々と進められ、連日石材や生コンを運ぶトラック、工事関係車両などキャンプシュワブゲートから資材搬入が行われている。29 日には、過去最高の 267 台の車両が午前と午後の 3 回に分けて搬入された。また、同日に作業台船隻が臨時制限区域内に入った。内 1 隻は、「K9」護岸に接岸した。台船の接岸は、石材の搬入が行われた 14 日以来で、搬入作業は確認されていないが、海上搬入作業を試験的に行った可能性があるとし注視されている。



一方、石材搬送を巡る国頭村奥港の使用について、翁長知事は騒音や通行制限など住民生活に影響が出ているとの認識を示し「取り消しを含め重大な決意で臨む」と述べ、今後の状況によっては県の使用許可を取り消す考えが示された。奥地域では、辺野古新基地の護岸工事に使う石材の海上搬送に奥港を使用しないよう区民決議が全会一致で確認されており、その要請に応えた形の判断である。

連日の抗議行動！不当弾圧を許すな！

本部・国頭地区での採石場やゲート前・海上での抗議活動は連日行われているが、そんな中、29 日には米軍のキャンプシュワブ周辺の提供区域内に許可なく入ったとし、日米地位協定に伴う刑事特別法違反の疑いで抗議船の船長が米軍憲兵隊に拘束された。海上からその様子を見ていたが、海上での抗議であって上陸はして拆おらず、オイルフェンスの外側の浅瀬に立ち、抗議をしていたところを、基地警備員が海に入り拘束した。まさに、不当拘束である。こうした不当な弾圧は、この件だけでなく、22 日と 28 日にも国頭地区における採石場で道路交通法違反の疑いで 2 人が拘束されるという事件もあった。